

ニコニコホーム 令和5年度事業計画

事業方針	入居者一人一人の生活をより安心できるもの、豊かなものにしていく。 親の高齢化や入居者の加齢に伴う身体機能の低下など、様々な課題に柔軟に対応できるような体制を構築していく。
利用定員	29名（光正寺3名 森下北4名、森下南4名、森下西Ⅰ5名、森下西Ⅱ5名、松が根台4名 片平4名）
職員配置	管理者 1名（ショートステイどんたく管理者と兼務） サービス管理責任者 2名（※1名世話人と兼務、1名他事業所と兼務） 世話人 常勤9名（専任6名 サービス管理責任者と兼務1名/他事業所兼務3名） 生活支援員 嘱託：2名（専任）非常勤：24名（専任21名・他事業所兼務2名）
業務内容	1. グループホームセンターの運営 管理者・サービス管理責任者 事業所全体の把握・職員配置・他機関との連携及び調整・保護者会との連携・自立支援協議会への参加・個別支援計画の作成、実施、モニタリング 2. 各住居での支援 世話人：各共同生活住居の管理・関係機関との連携・共同生活住居の設備管理・個別援助計画案の作成、実施、モニタリング案作成・事例検討 生活支援員・各住居：入居者の日常生活上必要な支援の提供と生活相談・支援・担当への的確な報告の実施 3. 単身生活移行者の支援
重点計画	1. 入居者の方が安心してホームで生活を継続できるように、職員の入居者の方への個別支援の質を向上していく。 ・入居者一人一人のことをより理解し、より質の高い支援を行うことができるような仕組みを作っていく。 2. 職員が様々な状況に柔軟に対応できるような体制を作り上げていく。 ・世話人が複数のホームを把握できるようにしていく
細目整備	<苦情解決/リスクマネジメント> ・事前にリスクを下げるような取組を実施。 ・虐待や権利擁護についての意識づけを行えるような取組を実施。 <防災・防犯・環境整備> ・老朽化ホームに対して必要な箇所の速やかな修繕。 <ミーティング> ・世話人間の情報共有を行い、サービスの向上に繋がるような会議を予定。 <研修> ・積極的な研修の参加。